

第9回 只見ユネスコエコパーク推進協議会 議事録（概要）

日	時	令和元年7月1日（月） 13:30～15:30
場	所	朝日振興センター 2階ホール
出 席 者		別紙名簿のとおり 資料2
<p>内 容</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 会長（只見町長）挨拶</p> <p>只見ユネスコエコパークも5周年を迎えることができた。ついては、今後も各構成員の様々な立場でユネスコエコパークの推進に協力をいただきたい。</p> <p>3. 構成員・事務局 自己紹介（資料2のとおり）</p> <p>4. 報告事項</p> <p>(1) 会則別表の変更について【資料1】</p> <ul style="list-style-type: none"> * （事務局） 協議会構成員である「日本 MAB 計画委員会」の名称が、「日本 MAB 計画支援委員会」変更へ名称変更したことに伴い、会則別表1が変更となる。 * （日本 MAB 計画支援委員会） 名称変更に至った主な理由として、日本 MAB 計画委員会は日本の MAB 計画をボランティアで支援する任意組織であるが、これまで日本の MAB 計画を計画する公的な組織として誤解をされる場合があったため、その役割と立場をより明確にするために名称を変更したもの。 <p>(2) 越後三山只見国定公園の公園計画の見直しについて（只見柳津県立自然公園編入）</p> <ul style="list-style-type: none"> * （只見町） 只見町の田子倉ダムから只見川沿いに西会津町まで只見柳津県立自然公園が指定されているが、2019年度の1月に奥会津町村から福島県へ2021年の只見線の全線復旧を見据え、沿線の自然環境や景観の適切な保護・保全と利用を図るために、只見柳津県立自然公園の越後三山只見国定公園の編入に向けた調査・検討の要望を行っている。福島県生活環境部自然保護課はそれを受けて、2019年度に公園計画の見直しのための地元説明会、調査（文献調査、ヒアリング調査、現地調査）を行う。その調査を踏まえて、公園計画の見直し案が示される予定である。 * （南会津地方振興局） 県立自然公園の計画見直しは、福島県の自然公園の利用者数が震災前と比べ7割に満たない状況を踏まえて策定した「ふくしまグリーン復興構想」の一環として行われる。県立自然公園の計画見直しのほか、国立公園・国定公園の魅力向上事業、県内の自然公園の周遊のための仕組みづくり事業がある。 <p>(3) 只見ユネスコエコパーク支援委員会の委嘱状況について【資料3】</p> <ul style="list-style-type: none"> * （事務局） 新しい支援委員会委員は、資料3中のNo. 8～17までとなり、全員の委嘱を完了した。 <p>(4) 只見ユネスコエコパークホームページのリニューアルについて</p> <ul style="list-style-type: none"> * （事務局） 町の公式ホームページに付属して只見ユネスコエコパーク（以下「只見 BR」という。）のページを設けているが、委託業者を通してしか更新作業ができないため、スピード感のある情報提供が出来ていない。また、目的のページが検索しやすくなるよう、新規ドメインを取得し新しいページを作成中。7月中にページを公開予定。 <p>(5) 日本ユネスコエコパークネットワーク（JBRN）運営ワーキング会議への出席について【資料4】</p> <ul style="list-style-type: none"> * （事務局） 6月3日に開催された JBRN 運営ワーキング会議に事務局から中野、中岡で出席した。協議事項は大きく4つあった。 		

①JBRN 大会について

この後の協議事項になっているのでこの場での説明は割愛させていただきます。

②各種イベント・国際会議等への対応

JBRN として各種イベント、国際会議等へ参加している。

今年度のイベントについて、只見 BR は今年 11 月に広島県福山市で開催されるユネスコスクール大会で只見町内のユネスコスクールの事例発表を行うことで教育委員会と調整している。国際会議については、随時、ユネスコ国内委員会事務局（文科省）から情報が提供され、参加できる場合は参加をする。

③JBRN 運営の役割分担

JBRN の運営のための役割分担を各 BR で行っているが、7 月に開催される総会をもって只見 BR は運営ワーキンググループの座長を任される予定である。

④他制度との協働について

今年の 3 月に開催された日本生態学会大会にて、日本 MAB 計画支援委員会の松田先生、酒井先生が主催して、「世界遺産とユネスコエコパークを問い直す」と題したシンポジウムが開催された。その後の流れで、酒井先生から JBRN と他制度（ジオパーク、農業遺産、など）との連携が提案された。具体的には来年の白山 BR で JBRN 総会に合わせて、JBRN 主催での関連制度合同シンポジウムの開催の提案がなされ、これについてワーキング会議で協議した。結論的には、来年（2020 年）の総会で JBRN 主催での合同シンポジウムの開催はしないこととなった。各 BR、JBRN としての活動の充実が現段階では重要であるという意見で概ね一致した。一方、白山 BR は、次期会長でもあり、ジオパーク有しているため、開催には前向きな意見でもあり、白山 BR が主催で総会にあわせて合同シンポジウムを開催する可能性は残された。只見 BR からは、最近も近隣の自治体から世界農業遺産やスローシティの誘いがあったがユネスコエコパークがすでにあるということで他制度との連携には消極的であった旨を説明した。

(6)MAB 計画及び BR の最近の動向について（新規ユネスコエコパーク登録地の決定、MAB 計画及び BR の出口戦略(SDGs)）【資料 5、6】

*（日本 MAB 計画支援委員会）

国際調整理事会（ICC）において、甲武信ヶ岳を中心とした 4 県 1 国際調整理事会（ICC）において、甲武信ヶ岳を中心とした 4 県 12 市町村から成る甲武信ユネスコエコパーク（BR）が登録となった。

また、最近の MAB 計画の動向としては、2015 年、第 27 回 MAB 計画国際調整理事会（ユネスコ本部）においてユネスコ MAB（人間と生物圏）計画の今後 10 年に向けた目標を定めた MAB 戦略（2015 年～2025 年）が採択されている。この MAB 戦略においては、MAB 計画のビジョン（人類がその共通の未来と地球との相互作用について意識し、生物圏内で調和して繁栄する社会を作り上げるため、共同で、責任を持って行動する世界）及び使命、4 つ戦略目標と期待される効果、戦略行動分野、行動指針、評価フレームワークが明記されている。とりわけ、重要な目標として、生物圏保存地域世界ネットワーク（WNBR）が持続可能な開発のために効果的に機能するモデルとなることであり、そのために MAB と WNBR 内のガバナンスと協働、ネットワークづくりを改善すること、個々の BR が基準を遵守するように効果的な定期的レビューが行われることとされている。さらには、MAB 戦略に対する行動計画の実施を通して、持続可能な開発目標（SDGs）に向けて努力し、生物圏保存地域での持続可能な発展モデルを域内外あるいは世界に普及させ、持続可能な発展の 2030 アジェンダの実施に貢献するものとされている。

そして、MAB 戦略の効果的実施のための具体的な行動について定めたリマ行動計画（2016 年～2025 年）が、2016 年に、第 28 回 MAB 計画国際調整理事会（ペルー・リマ）において採択されている。この中で、各国の国内委員会と MAB ネットワークは、MAB 戦略（2015 年～2025 年）とリマ行動計画（2016 年～2025 年）を大いに参照した上で、自身の戦略と行動計画を準備することが強く推奨される一方、それらは国や地域の現実と重要課題に基礎が置かれるべきであるとされている。

なお、MAB 戦略及びリマ行動計画は、ユネスコの中期戦略（2014 年～2021 年）やセビリア戦略及び生物圏保存地域世界ネットワーク定款に沿いつつ、マドリッド行動計画（2008 年～2015 年）の後継として策定されている。

世界ネットワーク（WNBR）の一員である只見 BR についても、こうした世界的動向と地域の実情を踏まえた上で、議論、行動すべきである。

5. 協議事項

(1) 令和元年度 各構成員によるユネスコエコパーク事業計画【資料7】

* (各構成員)

報告に対する質問・回答については、別紙のとおり。

(2) 只見ユネスコエコパーク管理運営計画の冊子化について【資料8(別冊)】

* (事務局)

前回、2019年3月の推進協議会において中間期の計画見直しを迎えた「只見ユネスコエコパーク管理運営計画書」について計画見直しを行い、変更した計画を策定した。大きな変更のあったページは次のとおり。

P.7 2 只見 BR の概要

(2) 社会経済環境 イ近接する都市と交通 (※只見線及び国道289号について記載)

P.16 9 地域振興及び開発・整備に関する事項 (※国道289号について記載)

事務局で冊子化を行った。今回は1冊ずつ配布させていただいているが、必要があれば追加で冊子を渡すことができるので、その際は事務局まで連絡いただきたい。

(3) 国道289号八十里越道路開通の環境影響評価・対策の検討プロセス(案)について

【資料9、10】

* (事務局)

計画見直しを行った管理運営計画書のとおり、国道289号八十里越道路開通に向けた環境影響評価と対策の検討を行うこととしたい。これは前回、2019年3月の推進協議会においても同意された事項である。今回は、そのプロセス(案)を示す。既に、工事主体である国や福島県では十分に環境などへの影響を配慮して工事を計画・実施されていると思われるが、2023年のユネスコへの只見BRの10年間の活動の定期報告に際しては、新規施設となる国道289号がBRの理念・目的を損なわない形で開設されることを説明しなくてはならないので、ご協力をお願いしたい。

* (南会津建設事務所)

モデルケースになるように協力したい。

→ プロセス(案)で進めることで同意された。

(4) 日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)総会7月24日・水(予定@東京)への出席について【資料12】

* (事務局)

資料12の内容で総会が開催される。この総会をもって、只見BRは副会長の職に就くことになる。会長(町長)、プナセンター長、事務局員、BR推進専門監で出席したい。特に、総会に付すべきことはあるか。

→ 事務局(案)のまま参加で同意された。

6. 承認事項

(1) ロゴマークの使用承認について【資料13】

* (事務局)

別紙のとおり、1件について承認済みであることを報告。

→ 事務局の事務処理で問題ないと承認された

7. その他

特に無し

8. 閉会